

ルソーの社会改革と教育思想との関連について

坂 入 明

(平成2年9月28日受理)

On the Relationship between Social Reform and the Education Theories of J.J. Rousseau

Akira SAKAIRI

(Received September 28, 1990)

はじめに

スイスのジュネーブ共和国でフランス系市民の家に生まれ、その後第二の祖国フランスで活躍したルソー(J. J. Rousseau, 1712-1778)は、主著「社会契約論」(Du Contrat social ou Principe du droit politique, 1762)の冒頭において、「人間は自由なものとして生まれた。しかもいたるところで鎖につながれている」¹⁾と有名な警句を述べている。これはアンシャン・レジームの压制と不合理な絶対王政の封建社会を根底から鋭く否定し、近代社会に生きる人間について深い洞察を試みながら、社会の改革と人間の改革によって、自由・平等の新しい民主的理想社会の建設を夢みた人間省察者、ルソーの端的な弾刻の叫びでもあった。

そこでルソーは当時の社会や文明に挑戦し、歪められた人間の偽善や奢侈や不正を鋭く看破し、人間性の本来的「自然」を求め、人間に自然をかえす方法を考究し、人間と社会について最も根本的な改革を提唱したが、彼は18世紀の啓蒙思想家達の中でも、独自で特異且つラディカルな思想を展開した。いわば思想的巨人であった。²⁾従って彼の遺した膨大な著作は政治、哲学、宗教、文学、教育、音楽等多くの分野、領域に及んでいるが、そこに描出されたルソーの卓抜な主張は、まさに「近代の父」と称されるに相応しく、その後の近代から現代への史的展開の中で、今日のわれわれに与えた広汎な影響は絶大なものがあるといっても過言ではなからう。

ところで、周知のようにルソーはもう一つの主著「エミール」(Émile ou de l'éducation, 1762)の中で、彼の優れた教育論を叙述している。そこに見られる斬新

体育学第2研究室

な教育思想によって、ルソーは「近代教育思想の開拓者」として位置づけられ、名実ともに教育史上に不朽の名を残しているのである。

そこで本小論はこうしたルソーの現実の社会や文明との葛藤や矛盾に対する厳しい批判、克服から、彼が自然人(l'homme naturel)と社会人(l'homme civil)とを対置させ、人間(homme)と市民(citoyen)の統一に、真の近代の人間の姿を求めたルソーの社会の改革や人間の改革の思想に注目しながら、それらについて若干分析、整理をしてみたいと思う。同時に、ルソーが「学問芸術論」(Discours sur les sciences et les arts, 1750)を起点とし、「人間不平等起源論」(Discours sur l'origine et les fondements de l'inegalité parmi les hommes, 1754)を経て、「社会契約論」、「エミール」に至る一連の労作の中で、民主的な契約論的理想社会を実現するために、一人の富裕階級の子ども(エミール)を架空に設定し、近代社会建設のための意欲と能力を持った人間=市民である、いわば人民主権社会の担い手である、自主独立の真の市民(有徳な社会的自然人)にまでエミールを形成するための優れた教育の原理を「エミール」の中に展開しているのであるが、合わせてその点についても焦点を当てて、ルソーの卓抜な教育思想の検討、考察を試みながらルソーの教育思想の有する教育史的意義を探索してみようとするものである。

I

ジュネーブで1712年に生まれ、その後長い放浪と修養の無名の時期を経て、思想家としてルソーがパリで衝撃的デビューを果すのは1750年であった。その直接の契機になったのは、1749年の夏、思想的弾圧によって獄中に

ある友人ディドロ (D., Diderot, 1713-1784) を訪問する途上で、メルキユール・ド・フランス誌の懸賞論文の課題と対峙した時の、いわゆるヴェンセンヌ体験で「突然の靈感」に打たれたことにある。その結果ルソーを一躍有名人にし、社交界の寵児にした出世作「学問芸術論」が執筆されることになるのである。ルソーはディジョンアカデミーの懸賞論文の提題、「学問と芸術の復興は、習俗を墮落させたか、それとも純化させたか」に対して、「われわれの学問と芸術とが完成に近づくにつれて、われわれの魂は腐敗した」³⁾ とする否定の態度を持って答えたのである。しかし、ルソーのこの学問や芸術の告発の真意は、単なる学芸批判ではなかった。すなわちルソーが述べているように、「決して学問の悪口をいうのではない。徳、それをこそ徳の高い人々の前で弁護するのである」⁴⁾ と主張して、文明の進歩による習俗や道徳の墮落を批判しているのである。また彼が、「おお 徳よ 素朴な魂の崇高な学問よ 前を知るには多くの苦勞と道具とが必要なのだろうか。お前の原則はすべての人の心の中に刻みこまれてはいはしないのか。お前の掟を学ぶには、自分自身の中にかえり、情念を静めて自己の良心の声に耳をかたむけるだけでは十分ではないのか。ここにこそ真の哲学がある」⁵⁾ と結んでいるところからも理解されるように、ルソーは人間の本来的な精神の高揚を強く求めていたのである。このように人間の新しい範型を求めたルソーのこの発言の骨子は、人間は本来善良であるが、誤った社会や文明の進展によって人間は墮落するというのである。このルソーの「第一論文」には、以降の諸論文に展開されていく、ルソーの特色あるユニークな根本テーゼが萌芽的に宿されているということをわれわれは知ることができるのである。つまり、自然と人為の対置、原始状態へのあこがれ、社会体制批判、奢侈と不平等への警告、知識より徳の重視、教育の改革等、これらはその後のルソーの全作品の礎石となったことは明らかである。

つづく第二論文「人間不平等起源論」は、同じく懸賞論文の課題である「人々の間における不平等の起源はなにか、そしてそれは自然法によって是認されるかどうか」に対して肯定で答えるものであった。そこでルソーは第一論文をより発展させて、彼の根本思想である「自然状態」と「社会状態」を対比させながら、第一部では有名な自然状態での人間の無垢の自然的善良さ (bonté naturelle) について叙述しながら、第二部では社会状

態での人間の墮落の歴史を、特に所有の問題とりわけ財産の不平等から発生することをとりあげ、著しくラディカルな調子で描いている。ここにはルソーが人間の文明や社会の批判から、特に専制政治制度に批判を加えながら、彼の理想の社会状態論を展開するための準備を次第に整えながら、後の「社会契約論」への展望を垣間見ることがも不可能ではないが、積極的に権力や政治組織についての改革やその原理については未だ明快に述べていないとわれわれは考えることができるのである。

こうしたルソーの現行の文明や社会に対する大胆な批判、破壊から、次第に望ましい社会の建設作業へと彼の問題関心は向けられていくようになるのである。そしてルソーの新社会構想の最終答案ともいべきものは「社会契約論」であるが、それへの橋渡しの位置を求め、彼は「政治経済論」(Economie politique, 1755) を「百科全書」(Encyclopédie, 1751-1780) の第5巻に発表するのである。これには人民を幸福にするための政治、政策の原則にふれながら、ルソーは一般意志 (la Volonté générale) の素描を試み、ここでも彼は政治の根底に徳を据えることの重要性について次のように論じている。すなわち、「特殊意志の一般意志へのこの合致は、徳 Vertu にはかならないから、……徳を行き渡らせよということになる」⁶⁾ と述べて、徳の普及による市民形成のために、祖国愛に重点を置いた公教育の必要性を強く求めているのである。

このような思想の歩みを経て、ルソーはようやく有名な先の、人間は自由なものとして生まれた。しかもいたるところで鎖につながれているという周知の言葉で始まる「社会契約論」に到達するのである。こうしたルソーの思想発展の軌跡を見た場合、彼は文明批判や道徳、人間批判から次第に社会体制や政治それ自身を批判するようになるのである。そこにみられる彼の文明や政治体制に関する批判的主張は問題領域の変化やその主張のウエートやトーンの変化はあるにせよ、ルソーは一貫して不変の問題意識の深化、発展に導かれていたといえることができる。すなわち、ルソーは「社会契約論」のはしがきに、「この小論は、わたしがかつて自分の力をはかることなしに、くわだて、ずっと前に投げ出してしまったところのもっとも大きな作品の抜き書きである」⁷⁾ と述べている。さらにルソーは晩年の「告白」(Les Confession, 1770) に、「すでに着手していたいくつかの著作のうち、いちばん早くから考え、いちばん興味をもち、

これこそ生涯かけての仕事であり、わたしの名声を決定づけるかと思っていたもの、それは『政治制度論』であった。この着想をえたのは、……もう13、4年前のことだ。以来、道徳を歴史的に研究することで、わたしの視野は大いにひろがった。わたしの知ったのは、すべては根本的には政治につながるということ、また、どのような試みをしたところで、いかなる国民もその『政体』の性質の作りなせるもの以外ではありえない、ということであった⁸⁾と述べているところからも、ルソーのテーマ追求の一貫性はわれわれにも理解できることである。

このようにすでにルソーは、「学問芸術論」以前から政治やその体制について纏める意図を持っていたのである。そして当時の悪しき社会状態の欺満を鋭敏に看取したルソーは、自由・平等ですべて順調にいつている「自然状態」とのズレの回復を計るためには、「各機成員の身体と財産を、共同の力のすべてをあげて守り保護するような、統合の一形式を見出すこと。そしてそれによって各人が、すべての人々と結びつきながら、しかも自分自身にしか服従せず、以前と同じように自由であること。それこそ根本的な問題であり、社会契約がそれに解決を与える」⁹⁾と端的に「社会契約論」の中に述べているのである。このようにルソーは人間の疎外状況を克服し、改善するために、一般意志を基礎とする、全く新しい国家社会の建設を主張しているのである。つまり「自然状態」における自然権としての自由や平等は、新たな「社会状態」にあっても人民の意志として決して失われるものではなく、それぞれ各自の「特殊意志」を「全体意志」ではなく、より上位概念である「一般意志」に収斂することによって、「社会状態」においてもそれが回復されるとルソーは言うのである。¹⁰⁾なぜなら「各人は自己を全面的に譲渡し、そのことによって自由と権利を最大限に確保するために相互間に契約を結ぶ」¹¹⁾ということになるからである。しかも注目すべきことは、ルソーがこの場合そのような理想社会を建設し、維持していくことのできる意欲と能力を有する理想的人間の形成、すなわち共同の利益のみをめざすことのできる、「自由であるように強制される」¹²⁾主権者としての有徳な市民の形成を、「社会契約論」の裏に内蔵せしめていることである。

これを要するにルソーは18世紀の絶対王政の封建的身分制社会を否定し、ルソーが言うように「人間をとおりて社会を研究し、社会をとおりて人間を研究する」¹³⁾という、社会的モラリストとしてのルソーの基本的立場

から、社会の改革と人間の改革をめざすことをルソーは考えていたのである。従って、ルソーは「社会契約論」において、民主的な理想社会を描き、一方「エミール」においては、斬新な教育論に託して、理想的人間像を探求していこうとしていたのである。つまり、1762年にはば一ヶ月差で同時に出版された「社会契約論」と「エミール」は、ルソーの究極の課題であった自然人と社会人、換言すれば互いに相い矛盾する人間と市民の統一と総合のために、互いに表裏一体の相補的な関係にあるというようにわれわれは理解することができるのではなかろうか。¹⁴⁾

このように専政と不合理のアンシャン・レジームの非民主的社会を否定する革命思想家ルソーにとって、社会と人間の改革によって、新しい民主的理想国家建設は焦眉の急な、畢生の大事業であり、根本テーマであった。ではこのような人間の改革を求める、ルソーの教育目的である人間であると同時に市民であるような理想的人間、すなわち「有徳な社会的自然人」とは、具体的にいかなる人間であり、いかなる教育によって形成することが可能となるのであろうか。ここでわれわれはルソーのもう一つの名著、教育論「エミール」に目を向けなければならないのである。

II

これまで検討してきたように、「エミール」以前のルソーの著作について整理してみると、「エミール」をあたかも自由主義、個人主義教育思想のみを有する、単なるルネサンス以来の紳士教育論の範疇で解釈することは、ルソーの一面のみを把握した、偏頗な理解との誇りを免れないことはわれわれにも理解できたのである。¹⁵⁾この点について、ルソー自身「エミール」の中で奇しくも、「市民的秩序のなかに身を置きながら自然の感情を市民的感情よりも優位に置こうとしている」¹⁶⁾人間は、人間にも市民にもなりきれない存在であって、彼自身のためにも、他人のためにも役立つ人間にはなれないし、自然人にも社会人にもなることができないと卒直にルソーは断言している。¹⁷⁾さらにルソーは、人間であり同時に市民であるような有徳な社会的人間の形成こそ真の教育目的であり、このような立場をとってこそ「人間の矛盾はとり除かれ、人間を幸福にするための大きな障害が片づいたということになる」¹⁸⁾と持論を展開している。

ここからも理解できるように、結局、人間と市民とい

う必然的に相反する二つの目的の統一こそ、ルソー教育思想の根本命題であったということになるのである。しかし、「公共教育はもはや存在しないし、また存在することができない。祖国の存在しないところには市民もまた存在しないからである。祖国と市民というこの二つの言葉は、現代語から抹殺されてしかるべきである」¹⁹⁾と考えるルソーは、やむなく「エミール」において私教育という形をとりながら、人間であると同時に市民であるような有徳人を形成するための原理や教育の方法について論述していくことになるのである。従って、そこから形成される自然人はもとより原始人ではなく、実はルソーの理想社会である民主的な社会契約論的国家を実現し、共同の利益のために、一般意志を志向することのできる「有徳な社会的自然人」であった。このことは「エミール」第5編の後半にある「旅について」(des Voyages)の論述が、エミール教育論の仕上げとして、市民教育論ともいえる内容であり、若干の相違はあるがその大部分が「社会契約論」の要旨の抜萃であることから理解できるのである。またこの点は、「エミール」第3編の終末で「自然状態のうちに生きている自然人と、社会状態のうちに生きている自然人とのあいだには大きなちがいがあ。エミールは人の住まないところに追いやられる未開人ではなく、都市に住むようにつくられた未開人だ」²⁰⁾とするルソーの叙述からも明らかに窺えるところである。

ルソーの「エミール」は、その序に述べられているように、実はシュノンソー夫人のために書かれたものであり、だから「エミール」の執筆の出発は紳士教育論の形式で書き出されているのである。²¹⁾しかし、ルソーはモラリスト的な人間探究の精神を駆使し、そこに理想の人間の形成を求めて、多角的に人間の条件の研究を中心テーマの一つに据えているのである。このことについて、特にルソーが「エミール」の中で、「わたしがほんとうに研究しなければならないのは人間の条件の研究である」²²⁾と述べているところからも理解できるのである。このように「エミール」には、単なる私教育論を越えた、ルソーの豊かで博い人間論の披瀝があり、その中でルソーのめざす新しい人間像や教育に関する考察が展開されているというように理解することができるのである。

従って「エミール」は紳士教育論の形で出発しているが、その中に論述されている人間は特定の身分に属し、一定の決められた職業に就く人間ではなく、無論単なる

上流階級のための子弟教育論でもなく、いわゆるルネサンス以来の紳士教育論の系譜に位置づくものでないことは明白である。すなわち、ルソーが「人間はすべて平等であってその共通の天職は人間という身分につく」²³⁾ことであると述べているように、この世に生まれ育った子どもは親の地位や職業にかかわりなく、先ず人間的、市民的能力を備えたその後専門的教育が用意されるといったような、広く一般教養を施された何よりも普遍的な人間としての存在としてルソーは考えていたのである。

そして近づく革命について、「あなたがたは現在の秩序に信頼して、それがさがたい革命におびやかされていることを考えない」²⁴⁾と予言するルソーは、運命の打撃に耐え、富貴も貧困も意に介しない、一人の市民として強く生き抜くことのできる、健康で強靱な肉体と精神を有する人間の形成を求めていたのである。また、現実の社会生活の中で生を営む人間にとって、「労働することは、社会的人間に欠くことのできない義務である」²⁵⁾とルソーは述べ、自己自身の労働によって生活の糧を得ることのできる、勤勉に労働に従事する近代的市民がめざされていたのである。ここには当時の王侯、貴族、僧侶階級といった、いわゆる特権身分階級に見られる生活ぶりや徒食、搾取に対するルソーの批判精神が当然含まれていると考えられる。このように人間が自立して生きていくためにも労働は必要欠くべからざるものであり、エミールには労働生産技術の教育、例えば農耕や指物技術等の陶冶が重要視されていることをわれわれは忘れてはならないのである。

また現実の社会の偏見や臆説の中で、それらに縛られずに自らの自主的な判断力や自己決定の能力を要求されるエミールのためにルソーは、「みずからの眼で眺め、みずからの心で感じ、自己の理性という権威によるほかはいかなる権威によっても支配されない」²⁶⁾といった主体的で、理性的な自由人の形成を強く提唱しているのである。このようにルソーが求める人間は、われわれを埋没させる一切の社会制度や従来の悪しき教育によって歪められていない人間、つまり自己自身の頭で判断し、行動することのできる自主独立の判断力を有する近代的な理性的市民であったのである。この点に関してルソーは「自然人をつくりたいといっても、その人間を未開人として、森の奥ふかいところに追いやろうということではない。社会の渦のなかにまきこまれても、情念によっても、人々の意見によってもみきずりまわされることがな

ければ、それでいい。自分の目でものを見、自分の心でものを感じればいい。自分の理性の権威のほかにはどんな権威にも支配されなければいいのだ」²⁷⁾と述べているところからも、ルソーがめざした理想の人間の形成について、現代のわれわれは考えることができるのではなからうか。またこの点に関して、すでにルソーは第一論文の中でも、政府や法律ほど専制的でないが、一層強力に縛っている学問、芸術等による偏見や権威といったものが、「文化の花飾りが隠している圧制の鉄鎖」となっていることについて指摘していることをわれわれは深く銘記すべきである。²⁸⁾

さて次にこのようにルソーによって細心の配慮の教育計画の下に形成される理想の人間を内的に眺めて見よう。人間の精神的発達や道徳的発達に関連して、例えば人間の自由の問題についてルソーは、自然的自由や社会的自由の前段的発達段階を最終的には克服して、社会の中にあっても自己の理性や良心の声に従って、自己に忠実に生きていくことのできる道徳的自由人（有徳な社会的自然人）をめざしていたことは、これまでわれわれが検討してきたことで明らかにされたことである。つまり、ルソーは「社会状態」の対他人との関係の中にあっても、自己の理性や良心に従って生きていくことのできる有徳人の形成をめざしていたのである。このことに関してとりわけルソーは、社会状態にあっても自己保存の本能であり、隣人愛の母体である「自愛心」(amour de soi)を、人間墮落の根源となる「利己心」(amour propre)とを明確に峻別してこれを優先できるところの、換言すれば「特殊意志」を「一般意志」に昇華し、それに合致することのできる、真の意味において、自由と幸福を求める有徳人の形成を教育の究極目的としていたのである。そしてルソーは「エミール」の第3編で、「私たちが善と悪とを区別する道徳的概念にどのようにして段階的に近づいてくるかを見てほしい。これまでは、私たちは必然の法則のほかは法則というものを知らなかった。しかしこれからは有用なものに注意を払おう」²⁹⁾と述べているのである。ここにはルソーの人間の発達観として、自然人から社会人へさらに社会人から高次の自然人（有徳な社会的自然人）へと相剋し、止揚よる三段階の定式が見られるのである。つまり、われわれが例えば一定の刺激を受けて、それを認識し、判断し、行動をおこす基準について、最初は快、不快といった感覚によって物事を判断し、次にはそれが自己にとって有利であるか不利で

あるかという功利によって判断し、そして最後は理性が与える完全性の原理に従って、事物の判断の根拠を正義や理性に求めるという道徳的自由の段階へと人間精神の発達をルソーが考えていることをわれわれは理解することができるのである。³⁰⁾このようにルソーは人間の内的自然への回帰を求めて、先の二つの目的（自然人と社会人、人間と市民その内的条件としてのamour de soiとamour propreの峻別と特殊意志の一般意志への合致）の統一点を有徳人形成においており、人間形成や教育の過程で自律の道徳の確立を最終目的としていることが理解できるのである。³¹⁾

ところでルソーは上述した自愛心(amour de soi)を利己心(amour propre)に転落させないために、特に「エミール」第4編からは青年期の教育について述べていくのであるが、第3編の終末にそれ以降のエミールの教育の要点を簡潔に纏めながら、他人を思いやることのできる心の教育についてふれている。そして第4編ではすでに15歳に達した青年エミールに、相互に他者を必要とする人間生活の相互依存性について、弱い者として生まれた人間を人間愛の最初の種子ともいえる憐れみ(pitié)の精神で、共通のみじめさに共感する心を育てることによって、人間を結びつけることの重要性について次のように述べている。すなわち、「人間を社会的にするのは彼の弱さだ。わたしたちの心に人間愛を感じさせるのはわたしたちの共通のみじめさだ」³²⁾と。

上述のような、ルソーの発達観によれば「子ども時代は理性のねむりの時期である」³³⁾と考えられている。だから子ども時代における遊びや生活の中での感覚運動や身体活動を通して、感覚器官や手、足の身体諸機能が育まれ、鍛練され同時に、そのことによって知育の基礎になる感覚器官の発達を促しながら、「体力とともに、その体力を制御することができるような知識が発達する」³⁴⁾とルソーは述べている。この言葉には感覚器官の訓練や一種の感覚教育の重要性を示すルソーの簡潔な主張が込められているとわれわれは受けとってよいのである。つまり、認識の発達を感覚的認識から悟性的認識へと考えるルソーは、「人間の悟性の中に入ってくるものは、すべて感覚を通してくるのであるから、人間のもつ最初の理性は感覚的理性raison sensitiveである。この理性は知的理性raison intellectuelleの基礎になる。だから私たちの最初の哲学の先生は、私たちの足であり、私たちの目である」³⁵⁾と述べて、発達上感覚や感情の働きが知性や

理性の働きに先行することをルソーは主張している。またこの点は、ジョン・ロックの問題を受けついだコンディヤック(E.B.de Condillac, 1712-1780)の「感覚論」(Traité des sensations, 1754)の影響下にルソーがあったことも当然考えられるのである。³⁶⁾このように、ルソーは子ども時代初期の感覚陶冶を含む、広い意味での身体の教育を彼の教育論の基底に据えて、そのことの重要性を強く主張していることを、われわれはルソーの教育論を考える際に見落してはならないのである。³⁷⁾

またこの場合に重要なことは、ルソーが子ども時代の身体の使用や訓練によって、感覚的能力や身体的能力の向上は無論のこと、ルソーが言うようにもっと後の徳育期へ接続する忍耐や勇気、節制や克己等といった心理的、精神的側面の養成や陶冶を加味させていた点である。だから子ども時代の身体活動や身体訓練は、ルソーが述べているように「ただ遅しく、健全な体をつくりあげるだけでなく、……とてもなおざりにされているけれども、道徳(教育)の対象として教育の重要な部分」³⁸⁾に位置を占めるものであり、その重要な役割を伴うものであることが理解できるのである。この点について、ルソーは晩年「ポーランド統治論」(Considérations sur le gouvernement de Pologne, 1772)の中で、公教育論を中心としながら祖国愛を基礎とする、市民の徳を身につけた有徳人の教育として、究極目的である「有徳な社会的自然人」の形成を目的とする教育論を展開しているのである。³⁹⁾

ところでルソーによれば、人生の最も危険な時期は誕生から12歳までの期間であり、この期間に「最初子どもの頭に入り込んだ誤った観念は、彼のうちにあって誤謬と悪徳の萌芽」⁴⁰⁾となると考えられているのである。だから、ルソーは知育や徳育の時期がおとずれるまでは、身体の養護や遊びや生活の中での身体活動を中心とする、感覚教育を含む、広い意味での身体の教育によって、心を悪徳から、精神を誤謬から守ることが大切であるとルソーは考えているのである。このようなルソーの子どもに対する教育上の配慮は、彼の子どもの善なる自然性の芽ばえを遵守、尊重し、子ども時代は教師や大人が周囲から人為をもって積極的に教え込んだり、不適切な教育をむしろ行なわないことが大切であるとするルソーのユニークな消極教育(éducation négative)の原理と深く関係していることを見落としてはならない。

III

ルソーは当時の形式化、人為化された人間の自然性に反する教育、特に貴族階級のそれに対して痛烈な批判を加えながら、斬新な持論を展開したのである。しかしその際、「エミール」の冒頭部分に「わたしの教育の最初の格率は既制のそれとは反対のものだ」⁴¹⁾と卒直に述べているのであるが、その後も何回かそのことを繰り返し強調し、確認しているのである。ではなぜルソーは当時の教育に対して、実にこのような正面切って、反対と非難の声を込めたのであろうか。それは18世紀の啓蒙思想の下に、人間の理性や知的側面の万能に基礎を置く、いわば百科全書的教育に対して、ルソーは批判を加えているのである。そして当時の子どもの人間的発達を無視した、このような知識主義的教育に対して真正面からルソーは反対し、訓育主義的教育思想を主張したことは周知のことである。すなわち、ルソーによればエミールは僅かの知識しかもっていないが、彼のもっている知識は真実彼のものである。⁴²⁾そして当時の教育は「見さかいかもなく、たくさんくだらないことを生徒の記憶につめ込む、子どもを試験してみる段になると、そういうものを子どもにひろげさせる。子どもがそれをならべてみると、人は満足する」⁴³⁾といった誤った、暗記中心の記憶主義的な知育偏重に陥っているとルソーは糾弾したのである。

このような当時の教育の欠陥をルソーは鋭く批判し、いわゆる物知りの育成ではなく、むしろ教育によって究極的には、主体的に物事を考えることのできる判断力を有する「有徳な社会的自然人」の形成を強くめざしていたのである。だからルソーは、皮相なバーバリズム的知育偏重教育を非難しその革新を求めたのである。ルソーはこうした当時の学術的で自然に反する教育や学問に対して、と同時にそのような文化の蔓延にこそ、人間の墮落や悪しき社会状態の根源を鋭く洞察したのである。この点にわれわれは革命思想家ルソーの独自の教育観を窺うことができるのである。またこの点からいってもルソーにとって、教育の改革や人間の改革によって、社会の旧体制を粉碎し、改革することは必然的な焦眉の急なことであった。

ところで、ルソーは人間の教育について「エミール」の中で、「植物は栽培によってつくられ、人間は教育によってつくられる」⁴⁴⁾と端的に述べながら、その教育について三種類の教育が存在することについて次のように

指摘している。すなわち、およそ教育というものは「自然か人間か事物によってあたえられる。わたしたちの能力と器官の内部的発展は自然の教育である。この発展をいかに利用すべきかを教えるのは人間の教育である。わたしたちを刺激する事物についてわたしたち自身の経験が獲得するのは事物の教育である」⁴⁵⁾と。そして、ルソーはこの三種類の教育の中でも、人間の教育だけが本当の意味でわれわれが手を下すことのできるものであり、次の事物の教育は、限られた部分だけしかわれわれの自由にならないものであると指摘している。従って、当時の人為的で人間性の自然に反する教育を批判するルソーは、エミールの教育にあたって、結局、われわれの手の届かない、いかんともしがたい三番目の人間の内に自然に備わった人間の能力と器官の内部的発達能力である「自然の教育」に他の二種類の教育を即応、一致させなければならぬとルソーは考え、合自然の教育原理を強く提唱することになるのである。

このような教育に対するルソーの基本的見解は、なによりも「自然の法則」に従うことに基礎を置いているのである。そのために子どもの教育に際して、われわれは「自然を観察するがいい、そして自然が示してくれる道を行くがいい」⁴⁶⁾とルソーは述べている。また、「エミール」の「体系的部分と呼んでいいもの、ここではそれは自然の歩みにはかならない」⁴⁷⁾と述べて、ルソーは「エミール」の中で自然の法則に従う、合自然の教育の重要性を随所に、繰返し指摘しているのである。従ってこのような「自然の法則」こそルソー教育論の中核であり、この法則に合致する合自然の自然主義教育思想は、ルソーの教育思想の根本原理となるものであるとわれわれは考えることができるのである。

このようにルソーの「エミール」は、自然を善なるものと考え、教育上子どもの自由や本来的自然性を尊重し、子どもの善性を確信するルソーの教育の思想であり、究極において子どもや人間の発達観を基底において支えているのみでなく、ルソーの人間発達の教育思想がそれによってゆるぎなく構築される堅固なバックボーンとなるものである。⁴⁸⁾この点にわれわれはルソーの教育思想の著しい特徴をみつけることができるのである。しかし、当時一般に行われていた教育、特に上流階級の間には人為を尽くす反自然の教育が実施されており、ルソーが理想とする教育は行われていなかったのである。だからルソーは「エミール」の中で、「万物をつくる者の手をは

なれるときはすべてよいものであるが、人間の手にうつるとすべてが悪くなる」⁴⁹⁾と述べ、また「新エロイズ」(La Nouvelle Héloïse, 1761)においても、「自然が造った善い物を台無しにし、その代わりになお一そう害を与える」⁵⁰⁾といったような当時の教育のやり方に対して批判し、その改革を強く人々に訴え、ルソーは人間に自然を回復する方法をその教育論の中で追求することになるのである。

そこでルソーは当時一般に流布している間違っただけの教育の改善のために、先ず第一になによりも教師や大人に向けて、教育の対象である子どもに対して、正しく目を向けることの重要性を述べ、子どもを教育の主体として考えることを主張する。このように教育に際して、子どもを正しく発達の過程に位置づけ、深く子どもを洞察し、正確に把握することの必要性を先ず第一に強く訴えているのである。だからルソーは「エミール」の序において、「人は子どもというものを知らない、子どもについてまちがった観念をもっているので、議論を進めれば進めるほど迷路にはいりこむ。このうえなく賢明な人々でさえ、大人が知らなければならないことに熱中して子どもにはなにが学べるかを考えない。かれらは子どものうちに大人を求め、大人になるまえに子どもがどういふものかを考えない」⁵¹⁾と当時の教師や大人に向けて強烈な批判を先ず表明している。そして子どもの発達の段階に着目し、なによりもそれを強く重視したルソーは「人生のそれぞれの時期、それぞれの状態にはそれ相応の完成というものがあり、それに固有の成熟というものがある。わたしたちはしばしばできあがった人間ということについて語られるのを聞く。ところで、できあがった子どもというものを考えてみよう」⁵²⁾と述べて、大胆に従来とは全く異なるルソーの独自で、画期的な子ども観である、成童概念（できあがった子ども un enfant fait）を提唱したのである。このようにルソーは、子どもには大人と異った、その子どもの発達段階の時代（発達の節々）にある子どもとしての独自で個性的な人間的価値が本来具備されていることを強く主張し、遠い未来のみに目を奮われた生活準備的教育を排して、子どものその時々々の発達段階を重視するルソーの現在中心主義の漸進的教育の重要性を訴えたのである。この点についてルソーが「自然は子どもが大人になるまえに子どもであることを望んでいる」⁵³⁾と明快に述べている言葉にこのことを卒直に、われわれは窺うことができるのである。このような子ども

観や教育の考え方は、今日では発達教育学上の常識になっているものであるが、子どもの発達に着目し、子ども特有の見方、感じ方、考え方を先ず素直に認めることの大切さや、正しく子どもを可塑性を有する発達の可能態として理解することを試みた、ルソーの教育学上の重大な発見といえるのではないかと思われる。そこにこそ「エミール」は子ども史や近代教育史上「子どもの福音書」⁵⁴⁾であるとか、ルソーは従来の子ども観に対して180度の転換を計った「教育学上のコペルニクスである」⁵⁵⁾等と評価が生まれる所以が存在するのである。特に今日、子育てや教育の混迷といわれている現代日本の子育てや学校教育の問題を考えていくわれわれにとって、ルソーの優れた「子どもの発見」の思想についての教育学的意味を深く熟慮する必要があるのではなかろうか。

上述してきたような子ども観や「自然の法則」に従う合自然の教育の原理を有するルソーのユニークな自然主義教育思想を特徴とする教育観からは、当然教育の方法や学習面においても、子どもの立場や個性、発達段階を尊重した、自主的、自発的な学習活動を重視する教育の考え方がとられることになるのである。従って他からの強制的な注入、詰込主義の教育を排するものであり、読書や説教等の抽象的な方法を避けた、子どもの遊びや生活経験と具体的事物に即した経験主義、直観主義の教育原理を強く提唱する教育の考え方や方法が教育や子どもとの具体的場面ととられることになるのである。

む す び

ルソーは、18世紀の絶対王政の封建社会の不平等な身分制社会の矛盾や非人間的抑圧の苦悩の中で、社会の改革や人間の改革によって、新しい自由・平等の民主的な理想社会の実現を「社会契約論」に託して構想し、アンシャン・レジーム下にその思想を訴えたのである。このような現実の社会に対するラディカルな批判の精神とともに、誰よりも深く人間存在を透視し、なによりも人間を愛したルソーは「エミール」に次のように述べている。すなわち、「人間よ、人間的であれ。それがあなたがたの第一の義務だ。あらゆる階級の人にたいして、あらゆる年齢の人にたいして、人間に無縁でないすべてのものにたいして、人間的であれ、人間愛のないところにあなたがたにとってどんな知恵があるのか、子どもを愛するがいい」⁵⁶⁾と。これまでわれわれが考察してきたように、ルソーは理想社会を実現するために、従来の悪しき社会

状態によって墮落させられていない人間である、次の世代すなわち未来社会の担い手である子ども達に期待したのである。そこでルソーはなによりも新しい人間となる子どもに注目し、その人間形成のための教育の原理を「エミール」の中に精力的で、ラディカルに展開したのである。

だから、新しい民主的理想社会の実現を「社会契約論」の中にめざしたルソーは、もう一方で新しい人間の創生を「エミール」の子ども教育に託して、新しい人間の理念の構築と新しい人間形成の理論的探求のための人間論を格調高く論述していったのである。そしてそこに示された教育と人間と社会に対するルソーの豊かな思想の中でこの点を深く洞察し、当時の教育状況を鋭く批判し、ルソーは「エミール」の中に新しい民主的な社会契約論的な理想の市民社会を創造し、その中で生きていく、いわば主体者としての新しい人間（有徳な社会的自然人）の形成について持論を展開し、同時に来るべき民主主義社会のための基本的人間像を描いたところに「エミール」の歴史的意義が存在するのである。

このようにルソーによって論述、主張されたルソーのユニークで特色を有する多くの人間や教育に関する思想、とりわけ「子どもの発見」に抽象される教育思想は、彼の自然主義教育思想等とならんで教育学的に非常に注目し得るものと考えられるのである。このようなルソーの社会の改革と人間の改革の思想のなかで、ルソーがいわば教育上子どもの「人権宣言」を主張した点は、子ども史や近代教育史上におけるルソーの偉大な功績として、今日のわれわれは忘れてならないことである。こうしたルソーの斬新な教育思想は、ペスタロッチ（J.H.Pestalozzi, 1746-1827）やデューイ（John Dewey, 1859-1952）等に継承され、さらに今世紀初頭にかけて展開された世界的な新教育運動や新教育思想の中に引き継がれて発展してきたことは確かなことである。特にエレン・ケイ（Ellen Karolina Sofia Key, 1849-1926）によって20世紀は「児童の世紀」として唱えられ、人権思想の発展、確立の下に子どもの発達やその権利が掲げられ、とりわけ今日「子どもの最善の利益」をめざして「子どもの権利条約」（Convention on the Rights of the Child）の批准問題が日程に上ってきている現在、ルソーの「子どもの発見」にこめられた教育精神と「子どもの最善の利益」にこめられたそれとは新教育思想の歴史的な発達線上に位置するものと考えることがで

きるのではないと思われる。

以上要するに、ルソーは18世紀のアンシャン・レジームの混沌とした社会と人間の状況に対して鋭く迫り、それらを糾弾し、その問題解決の方途探究のために「社会契約論」では人民主権の自由・平等の民主的理想社会を描き、「エミール」では、社会契約論的理想社会の建設者としての人間を形成するために、豊かで犀利な人間論を展開しながら、同時に全く新しい民主社会建設の意欲と能力を有する人間の形成がその教育論として論述されたのである。そこに示されたルソーの特色ある自然主義教育思想の斬新性と、今日の日本の子どもや教育の状況や国際的動向である「子どもの権利条約」の問題を考察する時、とりわけルソーの「子どもの発見」の思想の画期的意味や人間形成のための優れた教育の原理を、われわれは想起せずにはいられぬのではなからうか。

注

- 1) Rousseau, Du Contrat social ou Principe du droit politique, p.351 (Oeuvres complètes de J.-J. Rousseau, Tome III, Pléiade, 1964) 桑原武夫他訳「社会契約論」岩波文庫, 昭和42年, p.15
- 2) Ernst Cassirer, Die Philosophie der Aufklärung, 1932 中野好之訳「啓蒙主義の哲学」紀伊國屋書店, 1972 pp.313-339参照
- 3) Rousseau, Discours sur les Sciences et les Arts, p.9 (Oeuvres complètes de J.-J. Rousseau, Tome III, Pléiade, 1964) 前川貞次郎訳「学問芸術論」岩波文庫, 昭和44年, p.19
- 4) Ibid., p.5 同上訳書, p.11
- 5) Ibid., p.30 同上訳書, p.54
- 6) Rousseau, Discours sur l'économie politique, p.252 (Oeuvres complètes de J.-J. Rousseau Tome III, Pléiade, 1964) 河野健二訳「政治経済論」岩波文庫, 昭和44年, p.25
- 7) Rousseau, Du Contrat social, p.345 桑原武夫他訳「社会契約論」p.12
- 8) Rousseau, Les Confession, p.404 (Oeuvres complètes de J.-J. Rousseau, Tom I, Pléiade, 1959) 桑原武夫訳「告白」(中)岩波文庫, 昭和45年, pp.197-198
- 9) Rousseau, Du Contrat social, p.360 桑原武夫他訳「社会契約論」p.29
- 10) 杉原泰雄「『社会契約論』におけるルソーの人民主権論」(杉原泰雄「国民主権の研究」岩波書店, 昭和44年所収)参照
- 11) 桑原武夫編「ルソー」岩波新書, 1985, p.32
- 12) Rousseau, Du Contrat social, p.364 上掲「社会契約論」, p.35
- 13) Rousseau, Émile ou de l'éducation, p.10 (Garnier Frères, 1964) 長尾十三二他訳「エミール」(II) 明治図書, 昭和47年, p.51
- 14) この点については本小論のテーマの一つでもあるが, Rousseau, Les Confession, (Pléiade Tome I, p.51, 1959) 上掲「告白」(下) p.48の叙述や Lettres a Malesherbes 2 (Pléiade Tome I, pp.1134-1138 所収) 佐々木康之訳「マルゼルブへの手紙」(ルソー全集 第2巻所収 白水社, 1981年)等によって, ルソーにとって「社会契約論」と「エミール」の関係の深さは窺うことができる。また Peter D. Jimmak, La Genèse et la rédaction de l'Émile de J.-J. Rousseau. Etude sur l'histoire de l'ouvrage jusqu'à sa parution, Studies on Voltaire and eighteenth century, vol. XIII 1960 のエミール執筆時期研究によってもこの点は理解される場所である。
- 15) ルソーの公教育思想に関する研究として, 日本においては, 松島鈞「ルソーの公教育思想に関する一考察」千葉大学教育学部紀要, 第8巻~第10巻, 昭和34~36年(松島鈞「フランス革命期における公教育制度の成立過程」所収, 亜紀書房, 昭和44年, pp.26-37), 梅根悟「ルソーにおける基本的なるもの」, 「教育学研究」, 第3巻第10, 11号, 第4巻第1号, 昭和10年1月, 3月, 4月(梅根悟「教育史学の探求」所収, 講談社, 昭和41年, pp.208~284等がある。
- 16) Rousseau, Émile ou de l'éducation, p.10 長尾十三二他訳「エミール」(I), 昭和46年, p.24
- 17) Ibid., p.10 同上訳書, p.24
- 18) Ibid., p.11 同上訳書, p.26
- 19) Ibid., p.10 同上訳書, p.25
- 20) Ibid., pp.239-240 今野一雄訳「エミール」(上), 岩波文庫, 昭和49年, p.369
- 21) この点は「エミール」と「告白」の以下の叙述からも理解できる。Émile, p.1 今野一雄訳「エミール」(上) p.17, Confession, p.409 桑原武夫訳「告白」

- (中), p. 205
 また, Jean Guéhenno, Jean-Jacques Rousseau Histoire d'une conscience II, 1962, pp. 49-51 (ルソー全集 別巻 ジャン・ゲーノ「ジャン・ジャック・ルソー伝」, 1981, pp. 442-444) においてもこのことは分かる。
- 22) Rousseau, Émile, p. 12 今野一雄訳「エミール」(上), p. 31
 23) Ibid., p. 12 長尾十三二他訳「エミール」(I), p. 27
 24) Ibid., p. 224 今野一雄訳「エミール」(上), p. 346
 25) Ibid., p. 226 長尾十三二他訳「エミール」(I), p. 310
 26) Ibid., p. 306 同上訳書(II) p. 82
 27) Ibid., p. 306 今野一雄訳「エミール」(中), p. 98
 28) Rousseau, Discours sur les Sciences et les Arts, p. 7 上掲「学問芸術論」, p. 14
 29) Rousseau, Émile, p. 183 上掲「エミール」(I) p. 257
 30) 梅根悟「ルソー『エミール』入門」明治図書, 1971年, pp. 25-26 梅根悟上掲「ルソー教育学における基本的なるもの」II, pp. 230-255 参照
 31) 沼田裕之「ルソーの人間観 - 『エミール』での人間と市民の対話」風間書房, 1980年参照。
 32) Rousseau, Émile, p. 259 今野一雄訳「エミール」(中), p. 26 またこの点に関して藤岡貞彦氏が現代日本の青年教育論にふれながら以下のように述べている。すなわち, 「アンシャン・レジーム - 封建社会の階級分裂のもとで, あらゆる非人間的なものを味わいつくしたルソーが, 一方では『社会契約論』に立って人間共通の必要による政治的結合のみをしめしたとすれば, 他方『エミール』によって『共通のみじめさ・弱さ』の肯定を求めずにはいない『愛情による人と人との結合 (attachement)』の可能性を説いて人間的社会的結合のみちをしめした, といえるだろう。そして, この二つのみちの果てに, 時代の転換を, ルソーは望見したのであった」(藤岡貞彦「ともに生きる」『教育』国土社 1982年1月号所収)と。ルソーが言う自愛心 amour de soi を利己心 amour propre に転化させないためにも隣み pitié を人間形成上, 特に青年期の人間形成論で適切に教育に生かすために極めて至言であると思われる。
- 33) Rousseau, Émile, p. 103 上掲「エミール」(I) p. 149
 34) Ibid., p. 118 同上訳書, p. 94
 35) Ibid., p. 128 同上訳書, p. 183
 36) 吉澤昇他「ルソーエミール入門」有斐閣新書, 1979, p. 40
 37) William Boyd, From Locke to Montessori - A critical account of the Montessori point of view, 1914 中野善達他訳「感覚教育の系譜 ロックからモンテッソリーへ」日本文化科学社, 1969年 pp. 233-247 の中で感覚教育の歴史上にルソーを明確に位置づけしている。
 38) Rousseau, Considerations sur le Gouvernement de Pologne (Pléiade Tome III pp. 967-968) 永見文雄訳「ポーランド統治論」(ルソー全集 第5巻所収, 白水社, 1979年, p. 378) 但し訳は多少変えたところがある。
 39) 松島鈞上掲書所収「民衆的訓育主義教育思想の先駆 - ルソー公教育思想の考察 - 」 pp. 26-37
 Jean Chateau, Rousseau, sa philosophie de l'éducation, 1969, pp. 145-150 参照
 40) Rousseau., Émile, p. 25 「エミール」(I), p. 114
 41) Ibid., p. 25 今野一雄訳「エミール」(上), p. 50
 42) Ibid., p. 243 長尾十三二訳「エミール」(I), p. 333
 43) Ibid., pp. 180-181 今野一雄訳「エミール」(上) p. 281
 44) 45) Ibid., p. 19 同上訳書, p. 24
 46) Ibid., p. 19 同上訳書, p. 42
 47) Ibid., p. 2 同上訳書, p. 19
 48) 橋本三太郎「ルソーの教育思想研究」明治図書, 1982年, p. 310
 49) Rousseau, Émile, p. 5 今野一雄訳「エミール」(上), p. 23
 50) Rousseau, La Nouvelle Héloïse, p. 565 (Oeuvres complètes de J.J. Rousseau, Pléiade, Tome II 1964) 安士正夫訳「新エロイズ」(3) 岩波文庫, 昭和43年 p. 271
 51) Rousseau, Émile, pp. 1-2 今野一雄訳「エミール」(上), p. 18

- 52) Ibid., pp.174-175 同上訳書, p.271 傍点筆者
53) Ibid., p.79, 同上訳書, p.125
54) H. Höffding, Rousseau und seine Philosophie, s.92, 1902
55) P. Burgelin, La Philosophie de l'existence de J.J.Rousseau, 1973, p.485
56) Rousseau, Émile, p.62 今野一雄訳「エミール」(上), p.101

Summary

In this treatise, the author tries to analyze the relationship between “*Du Contrat social ou Principe du droit Politique*” (1762) and “*Émile ou de l'éducation*”(1762) and discuss their importance in the structure of Rousseau's philosophy. By this trial, the author found the co-relationship and the importance of the “Two Books” as summarized below.

Rousseau envisioned the structural fundamentals of free men as well as democratic society in his three consecutive treatises, “*Discours sur les Sciences et les Arts*” (1750), “*Discours* (1755), and *Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité parmi les hommes*” (1754). And at the same time, it was necessary for him to envisage a citizen as the moralistic and societal entity who has the will and faculty to bring about such a society. Therefore, it turned out that his philosophy to resolve the various objectives suggested in his construction of ideal democratic society was deeply analysed in his two treatises. Because of this, both treatises were much co-related as well as being integral parts of each other.

In this respect, the author came to the conclusion that it was inevitable for Rousseau, who opposed feudal society, to write “*Emile ou de l'éducation*” and “*Du Contrat social ou Principe du droit politique*” in 1762 for the sake of social and human reform.